令和２年４月17日

関係機関　各位

鶴岡協立病院
院長　堀内　隆三

新患外来診療及び入院患者様面会について

春暖の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この間の新型コロナウイルス拡大により、全都道府県で緊急事態宣言が発令され、庄内地域での感染も発生している状況にあります。

当院では、常勤医師の不足を首都圏等からの非常勤医師で対応してまいりましたが、非常事態宣言の発令に合わせ当該地域からの医師派遣を中止としたことから、診療体制が維持できず縮小せざるを得ない状況となっております。

これに伴い以下の対応とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

新患外来について

診察時間：9：00～12：00　（午後は休診となります）

また、診察の際には事前にご連絡いただくようお願いいたします。

TEL　0235-23-6060

入院患者様面会について

面会禁止となります。

ただし、医療・介護・福祉関係の皆様等で面会が必要な場合は、あらかじめ連絡いただき、お越しの際はナースステーションまで声をかけてください。

面会場所をご用意いたします。

以上

お問い合わせ
鶴岡協立病院
地域医療連携室
0235-23-6115